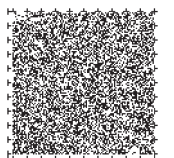
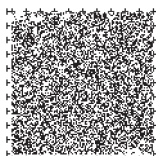


第 6 次

杉戸町 総合振興計画 後期基本計画





はじめに

みんなで育てるまち すぎと ～自然とやさしさがあふれるまちへ～



本町は、令和3年3月に、令和12年度を目標年度とする第6次杉戸町総合振興計画を策定し、町政運営の指針としてまちづくりを推進してまいりました。

第6次杉戸町総合振興計画の前期基本計画の5年間においては、人口減少や少子高齢化の進展、大規模災害の頻発、感染症への対応、デジタル化の加速など、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化し、新たな課題への対応が求められておりました。

これらの課題に対する取組を評価するとともに、更なる課題等に対応し、本町の目指す将来像を実現するために、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「第6次杉戸町総合振興計画後期基本計画」を策定いたしました。

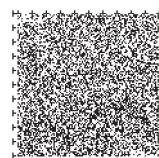
本計画では、引き続きまちの将来像である「みんなで育てるまち すぎと ～自然とやさしさがあふれるまちへ～」の実現を目指して、8つのまちの未来像を掲げるとともに、重点的な取組として「スギトゴトプロジェクト」を推進し、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりに挑戦してまいります。また、本計画では「第3期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定し、より効果的な町政運営を推進してまいります。

変化の激しい時代だからこそ、新たな発想と行動力をもって、未来への挑戦を続けることが重要です。今後も、行政のみならず、町民の皆様や地域、民間企業など、全ての方々と手を取り合い、一丸となって、計画に掲げた将来像の実現に向けて挑戦してまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定に当たり、慎重な御審議をいただきました杉戸町総合振興審議会委員の皆様や、貴重な御意見を頂きましたまちづくりワークショップ参加者の皆様及び町民の皆様にご心より敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

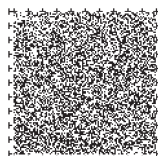
令和8年3月

杉戸町長 窪田 裕之



目次

第1部 総論	1
第1章 総合振興計画後期基本計画の策定に当たって -----	2
1. 総合振興計画後期基本計画策定の背景 -----	2
2. 計画の位置付け -----	2
3. 個別・関連計画との関連性 -----	3
4. 総合振興計画の構成と期間 -----	4
第2章 杉戸町の現況及び社会動向、そして課題 -----	5
1. 杉戸町の概況 -----	5
2. 社会の動向 -----	8
3. 町民アンケート -----	13
4. まちづくりワークショップ -----	24
5. 前期基本計画の進捗状況 -----	27
6. 取り組むべき課題 -----	32
 第2部 後期基本計画	 35
第1章 後期基本計画の基礎情報 -----	36
1. 基本構想の概要 -----	36
第2章 後期基本計画の基礎条件 -----	39
1. 土地利用構想 -----	40
2. 人口フレーム -----	41
第3章 後期基本計画 -----	44
1. 施策体系 -----	44
2. リーディングプロジェクト「スギトゴトプロジェクト」 -----	46
3. スギトゴトプロジェクトの内容 -----	48
4. 各施策の内容 -----	52

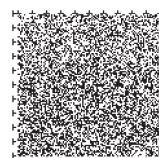


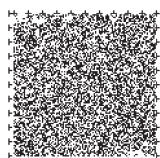
未来像 1	まちぐるみで 子育てに関わり 応援できるまち <子育て> -----	54
未来像 2	こどもたちに未来を拓く 力を育むまち <学校教育> -----	59
未来像 3	生涯を通じて学び、郷土とひとに 愛着を持てるまち <社会教育・共生> ----	67
未来像 4	自らの健康を守りながら 安心して暮らせるまち <健康・福祉> ----	75
未来像 5	地域がつながり、安全で災害に強いまち <防災・交通・防犯> -----	83
未来像 6	魅力ある産業を育み、発信できるまち <産業・情報発信> -----	90
未来像 7	機能的で自然と調和した快適なまち <都市基盤・環境> -----	98
未来像 8	持続可能な町政運営を推進するまち <行財政運営> -----	107

第3部 第3期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略 113

1. 策定の目的・趣旨 -----	114
2. 目指すべき展望 -----	115
3. 基本目標 -----	116
4. 本計画との関連 -----	118
5. 目標指標について -----	119

資料編 121





第1部

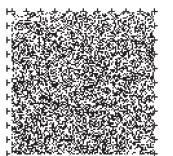
総論

第1章 総合振興計画後期基本計画の策定に当たって

1. 総合振興計画後期基本計画策定の背景
2. 計画の位置付け
3. 個別・関連計画との関連性
4. 総合振興計画の構成と期間

第2章 杉戸町の現況及び社会動向、そして課題

1. 杉戸町の概況
2. 社会の動向
3. 町民アンケート
4. まちづくりワークショップ
5. 前期基本計画の進捗状況
6. 取り組むべき課題



第1章 総合振興計画後期基本計画の策定に当たって

1

総合振興計画後期基本計画策定の背景

本町では、現在の社会情勢や本町が抱える課題等を踏まえ、総合的かつ計画的な町政運営を図りながら、持続可能で、魅力のあるまちづくりを推進することを目的に、今後10年間に杉戸町が目指すまちの姿を描いた「第6次杉戸町総合振興計画」を令和3（2021）年3月に策定し、様々な施策を推進してきました。

一方、国全体の社会情勢を見ると、人口減少や少子高齢化の進展、地域コミュニティの結び付きの低下や社会保障関係費の増加などの様々な影響のほか、多発する自然災害、感染症拡大に伴う対策、インフラの維持管理、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の必要性の増大など、新たな課題等を含めた対応が求められています。

そこで、前期基本計画の計画期間が令和7（2025）年度をもって終了することから、これまでの取組を評価するとともに、新たな課題等に対応し、本町が目指す将来像を実現するために、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間を計画期間とする「第6次杉戸町総合振興計画後期基本計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

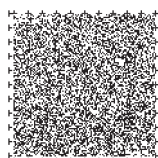
なお、本計画の策定に合わせ、「第3期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定するとともに、「杉戸町行政改革大綱」を統合しています。

2

計画の位置付け

総合振興計画（基本構想・基本計画）は本町の最上位計画であり、町の特性や課題、社会情勢などを見極めながら、戦略的な町政運営を行うためのまちづくりの基本指針となります。

この計画策定に当たっては、町民アンケートや町民ワークショップなどを通して町民のニーズや提案を把握し、それらを踏まえたものとしています。



3 個別・関連計画との関連性

(1) 総合振興計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性

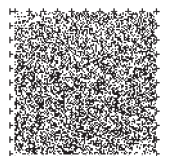
杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少対策の方針として位置付けられている計画です。この度、第2期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間満了に伴い策定する「第3期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、目的と方向性が総合振興計画と共通していることから、本計画と一体的に策定することとします。

また、計画期間については基本計画と合わせ、目標年次を令和12(2030)年度とし、具体的な取組とKPI(重要業績評価指標)については、総合振興計画実施計画に位置付けた上で事業を推進していきます。

(2) 行政改革大綱との関連性

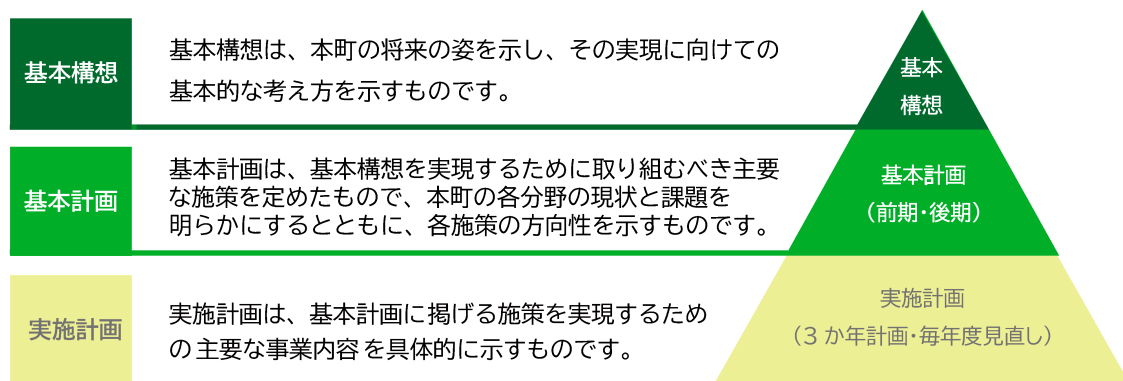
本町では、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間を推進期間とする「第7次杉戸町行政改革大綱」を作成し、行政の合理化等により健全な財政基盤を確立し、安定した町民サービスを提供していくための取組を推進してきました。

「行政改革大綱」につきましては、総合振興計画基本構想に掲げられている「まちづくりの基本理念」、「まちの将来像」、それに向かって推進する「まちの未来像」ごとの取組の下支えになっており、「まちの将来像」の実現に寄与する関係性にあります。そのため、前期基本計画の未来像8「信頼される行政運営を推進するまち <行財政運営>」を「持続可能な町政運営を推進するまち <行財政運営>」とした上で「行政改革大綱」として位置付け、本計画と一元的に推進・管理することとします。



(1) 総合振興計画の構成

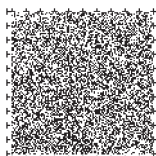
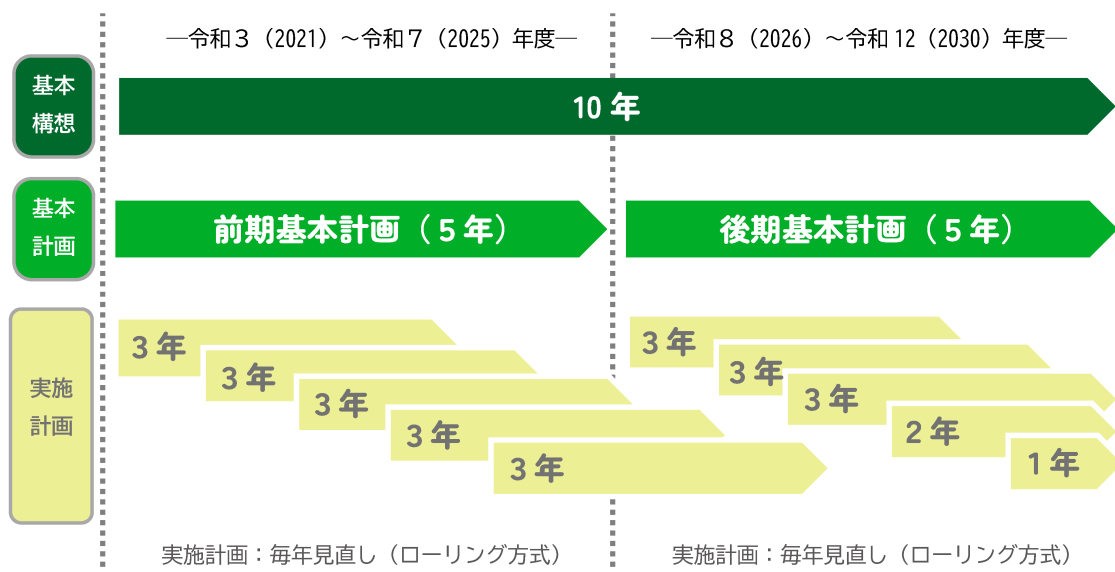
総合振興計画は、本町の最上位計画であるとともに、行財政マネジメントの羅針盤となる計画です。



(2) 総合振興計画（基本構想・基本計画・実施計画）の計画期間

基本構想は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までとなります。

基本計画は、前期基本計画が令和3（2021）年度から令和7（2025）年度まで、後期基本計画が令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までとなります。また、実施計画は3年間を一単位として、毎年度見直す（ローリング）構成となります。



第2章 杉戸町の現況及び社会動向、そして課題

1 杉戸町の概況

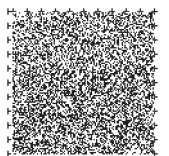
(1) 位置と交通

本町は埼玉県北東に位置し、都心から40km圏内、東は江戸川を隔てて千葉県野田市、西は大落古利根川を境に久喜市と宮代町、南は春日部市、北は幸手市と接しています。

東西約10km、南北約7kmの鷲（ワシ）の形をした地形となっており、町域の大部分は海拔6m前後ですが、西部の大落古利根川沿いに残る自然堤防地域や、東部の江戸川沿いの地域など海拔10m前後の台地状の地域も散在しています。

町を取り巻く交通網は、国道4号、国道4号バイパス、旧日光御成街道などが町内を通過しているほか、首都圏中央連絡自動車道も隣接しています。

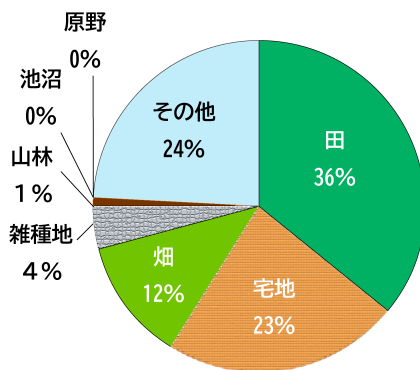
また、中心市街地には東武動物公園駅が隣接し、東武スカイツリーラインから、東武伊勢崎線、東武日光線の分岐点となっており、西地区には東武日光線の杉戸高野台駅があります。



(2) 土地利用状況

本町の総面積については、30.03 km²です。地目別に見ると田（36%）が多く、次いで宅地（23%）、畑（12%）が多くなっています。

地目別面積構成比
(総面積 30.03 km²)



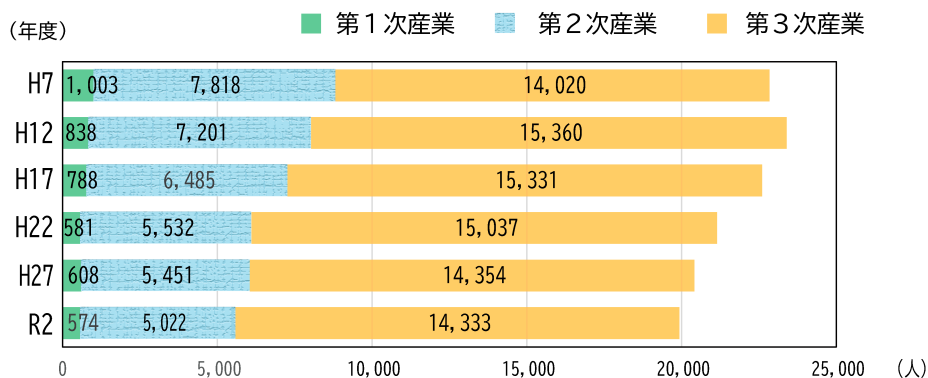
資料：統計すぎと（令和 5（2023）年度版）

(3) 主要な産業

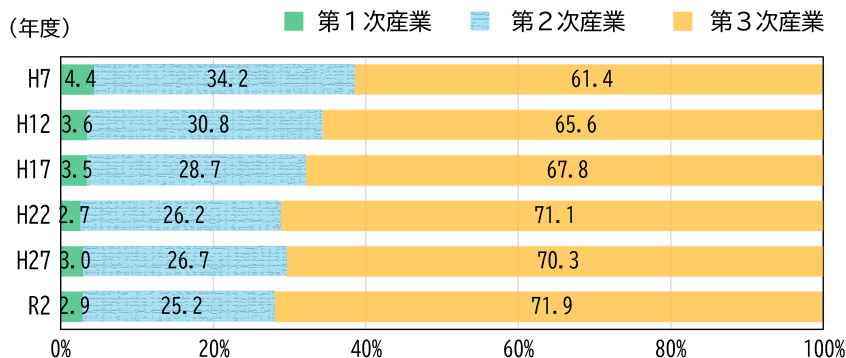
本町の就業人口については、平成 12（2000）年をピークとして減少傾向に転じており、特に第 1 次産業の就業人口の減少の割合が顕著となっています。

一方、就業人口に占める第 3 次産業就業者の割合は増加傾向となっています。

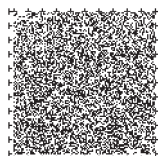
産業別就業人口の推移（人）



産業別就業者構成比率の推移 (%)



資料：国勢調査

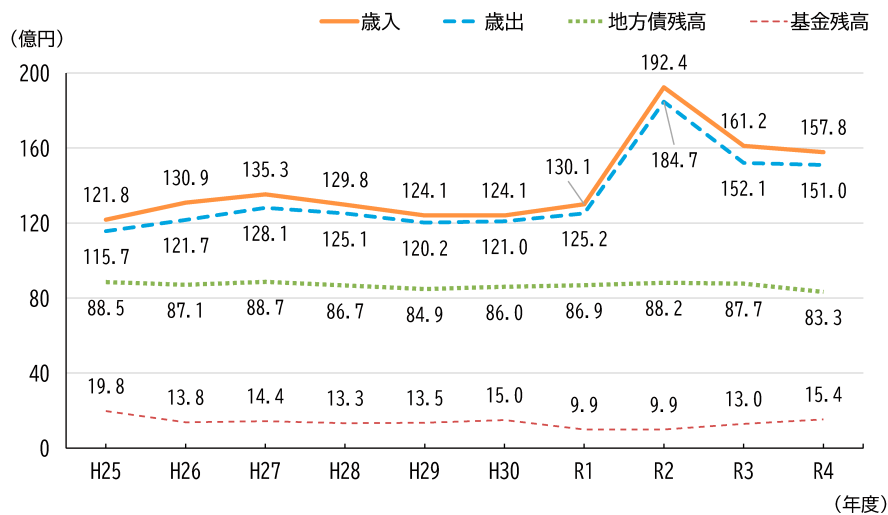


(4) 財政状況の推移

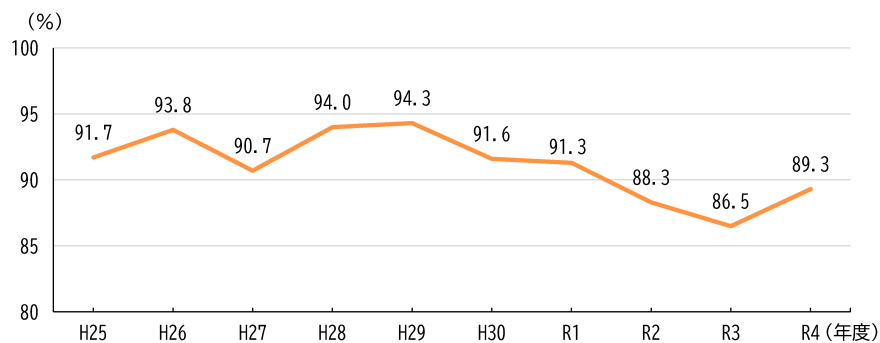
本町の歳入歳出決算については、施設整備等の影響による変動があるものの、令和元（2019）年度までは概ね120億円前後で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症への対応等を要因として、令和2（2020）年度に大幅に増加し、令和4（2022）年度は歳入が157.8億円、歳出が151億円となっています。令和2（2020）年度に歳入及び歳出が大幅に増加した要因は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び同交付金に伴う各種事業によるものです。また、社会保障関係費の増加等により基金を取り崩した財政運営が続くとともに、地方債残高（町の借金）は、概ね86億円から88億円で推移しておりますが、令和2（2020）年度からは減少傾向にあります。基金残高（町の貯金）は、概ね13億円から15億円程度で推移しています。

経常的な歳入（町税、地方交付税など）に占める経常的な歳出（人件費、扶助費、公債費など）の割合を表す経常収支比率は90%前後で推移しています。

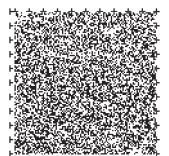
財政状況の推移



経常収支比率の推移



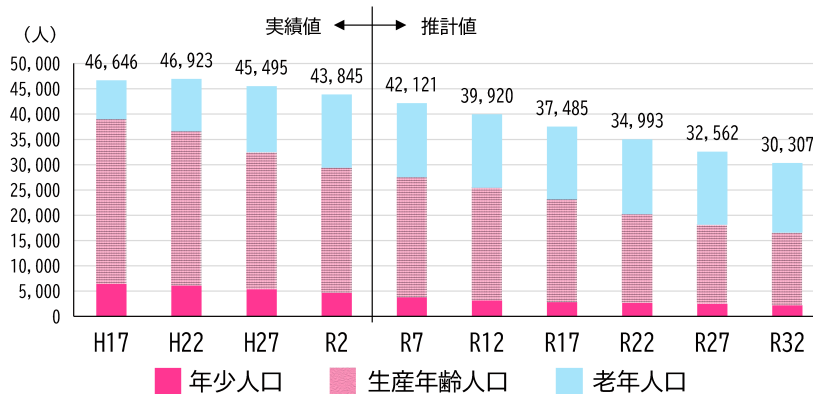
資料：地方財政状況調査



(1) 人口減少と少子高齢社会の進行

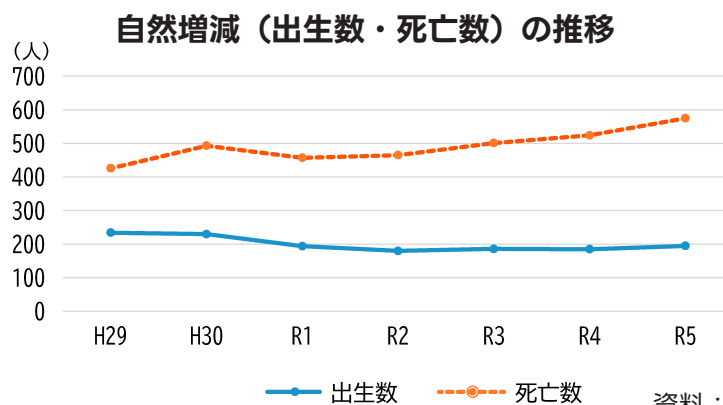
本町の人口については、国勢調査によると平成 22（2010）年の 46,923 人をピークとして減少傾向に転じており、特に近年においては年少人口（14 歳以下）の減少が顕著となっている反面、老年人口（65 歳以上）は、平成 17（2005）年と比較すると、令和 2（2020）年で約 1.9 倍となっています。

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計（杉戸町）



資料：国勢調査（令和 2（2020）年、日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）
（国立社会保障・人口問題研究所）

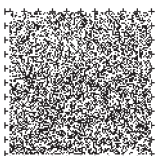
自然増減については、死亡数が増加し続けている一方で、出生数が緩やかな減少傾向となっています。



資料：埼玉県推計人口

【予測される本町への影響】

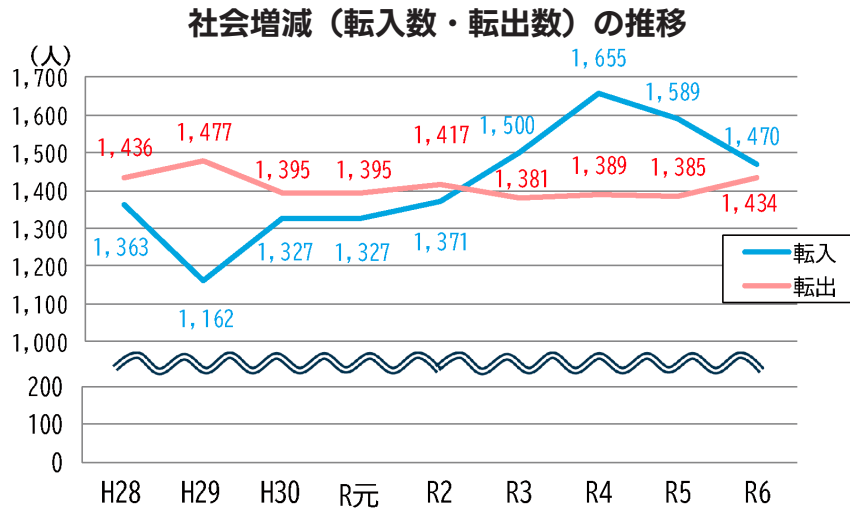
人口減少と少子高齢化の進展は、経済活動の停滞だけでなく、社会保障関係費の増加、コミュニティの担い手不足など、わが国の社会経済のあらゆる側面に多大な影響を及ぼしています。そして、行政サービスへの需要は多様化しているため、今後はますます協働・連携の重要性が高まります。



(2) 人口の社会増減

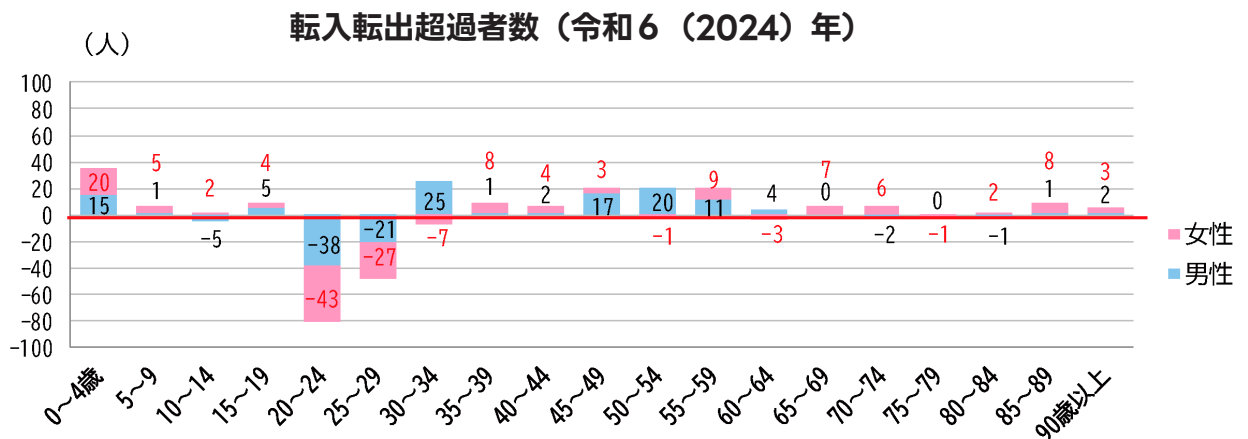
社会増減の推移については、年により差があるものの、令和3（2021）～令和6（2024）年は転入超過となっているのが特徴です。

また、令和6（2024）年の県内近隣自治体における0～4歳の年間転入超過数をみると、本町は35人の転入超過となっています。

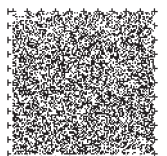


資料：住民基本台帳人口移動報告

令和6（2024）年の年齢別の人口動態をみると、0～4歳で転入超過となっている一方で、20～24歳では転出超過の傾向となっています。



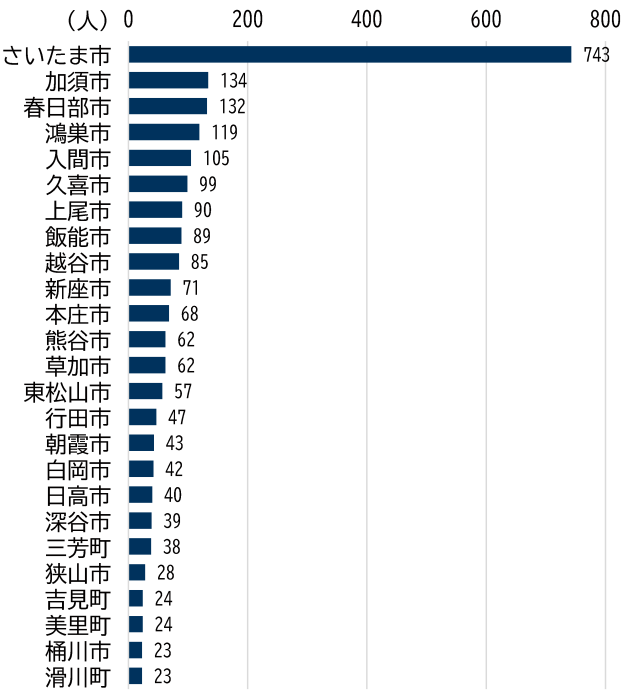
資料：住民基本台帳人口移動報告



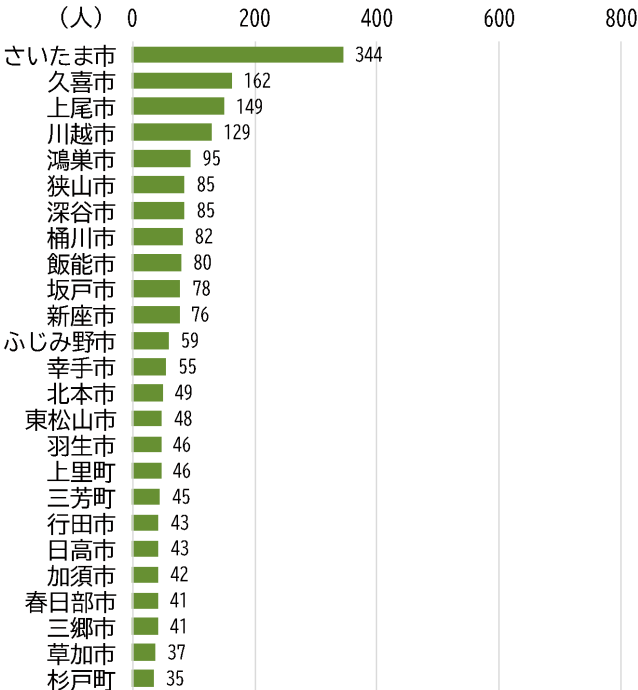
また、県内の0～4歳の転入超過数の推移をみると、令和元（2019）年では本町は転入超過数が11人で県内の市町村で33番目ですが、令和6（2024）年では35人に増加し、県内で25番目と超過者数と順位ともに向上しています。

なお、県全体における0～4歳の転入超過数については、令和元（2019）年は1,752人に対して、令和6（2024）年は1,211人と減少しており、特にさいたま市、加須市、春日部市では減少し、久喜市、上尾市、川越市では増加しています。

0～4歳転入超過数（令和元（2019）年）



0～4歳転入超過数（令和6（2024）年）



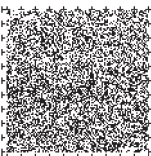
資料：住民基本台帳移動報告（令和元（2019）年、令和6（2024）年）

【予測される本町への影響】

子育て世帯が、引き続き本町を居住地として選択する可能性はありますが、子育て支援に関するサービスの基盤が十分でないと、転入超過の傾向が弱まることが予測されます。

国は、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」を令和3（2021）年12月に閣議決定し、“こどもまんなか社会”の実現を掲げて令和5（2023）年4月に「こども家庭庁」を設置し、こどもと家庭の福祉や健康の向上、こどもの権利の保護など、こどもを巡る政策を強力に推進しています。

今後はより子育て世代及びこども・若者にとって住みやすい地域づくりや住環境の整備が必要と考えられます。



(3) インクルージョンと多文化共生の推進

誰もが、その人らしく生きていくことができるよう、「生活の質」に対する意識が高まっており、誰もが自分の希望を実現できる社会環境づくりが求められています。

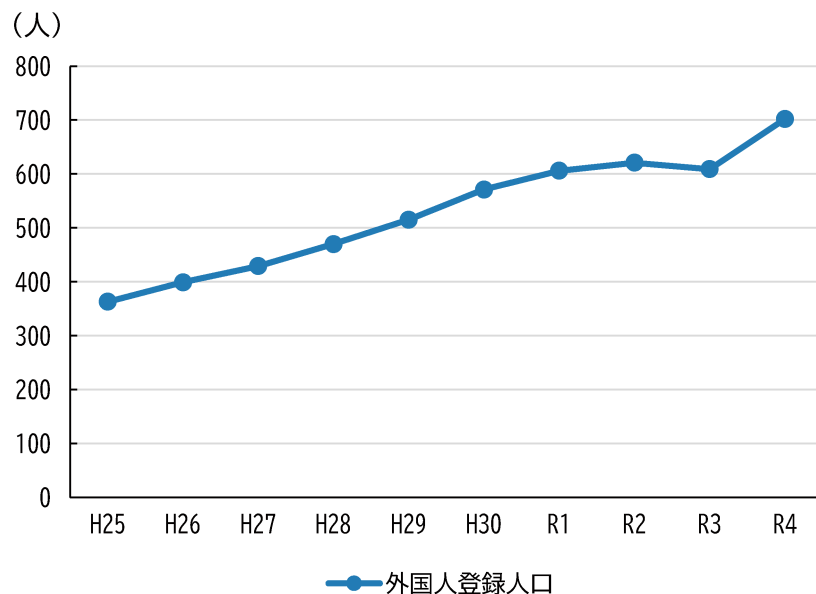
これまで国においては、中・長期的に定住する外国人が増加し「地域の国際化」が進む状況を踏まえ、平成18（2006）年3月に、国際化施策の従来の2つの柱「国際交流」「国際協力」に、「地域における多文化共生」を第3の柱として加えた「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、令和2（2020）年に改訂されました。

さらに、ベトナム国籍やネパール国籍等の増加など「多国籍化」している点をはじめ、「多様性」や「インクルージョン」（包摂性）（※）のある社会の実現を目指す動きがあります。

本町においても、多国籍の人々が一緒に暮らすという地域が増えており、多様な言語や文化などへの対応が必要とされています。

※インクルージョン（包摂性）と多様性は密接な関係にあり、多様性を認め、その上で各個人が安心して参加し、活躍できる環境を整備するのが包摂性です。つまり、多様性（ダイバーシティ）は事実としての違いを指し、インクルージョン（包摂性）は、その違いを受け入れ、生かしていくための行動や環境を指します。

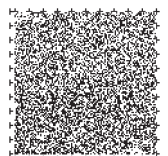
本町の外国人登録人口の推移



資料：在留外国人統計（各年12月）

【予測される本町への影響】

ジェンダー平等の推進、こどもの権利の尊重、多文化共生の推進など、誰一人取り残されず社会に包み込まれる地域づくりが必要です。



(4) SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs（エスディージーズ：持続可能な開発目標）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された令和 12（2030）年までの国際目標です。SDGs は、従来の目標よりもさらに広い視点で環境、経済、社会に関する 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットで構成されています。目標を達成するためには、国際機関や政府のみならず企業や地域、個人などあらゆる人々の取組が重要です。

日本においても、SDGs 推進本部が平成 28（2016）年 5 月に設置され、国内実施と国際協力の両面において SDGs を推進していくために「SDGs アクションプラン」が毎年策定され、全国各地で企業や自治体による取組が進められています。

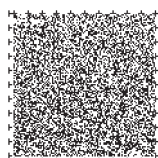
第 6 次杉戸町総合振興計画が目指す「みんなで育てるまちすぎと～自然とやさしさがあふれるまちへ～」の将来像や 8 つのまちの未来像については、SDGs と方向性が重なるものであり、本計画の推進が、SDGs の達成に貢献すると考えられます。

そこで、本計画において、SDGs が掲げる 17 のゴール（目標）を、町の各施策に関連付けて示すこととします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs のゴール（目標）を示した 17 のアイコンとシンボルマーク



3 町民アンケート

(1) アンケート実施概要

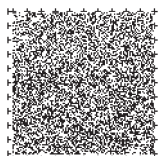
本計画策定に当たり、町への定住意向や愛着度、各種ニーズを把握するため、令和6（2024）年度に町民アンケートを実施しました。18歳以上の町民の方から無作為に抽出した者を対象とした調査を行った町民アンケートの他、同様に無作為抽出による子育て世帯、中高生世代、事業所を対象としたアンケートを実施し、回答を得ました。

【実施概要】

区分	町民 (18歳以上)	子育て世帯	中高生世代	事業所
サンプル数（票）	1,800	500	734	200
有効回収数（票）	542	203	345	52
有効回収率（％）	30.1	40.6	47.0	26.0
調査方法	郵送配布 回収（WEB可）		郵送配布 学校配布 回収（WEB可）	郵送配布 回収（WEB可）

【次頁以降の調査結果についての注意点】

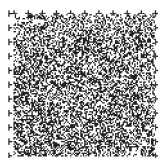
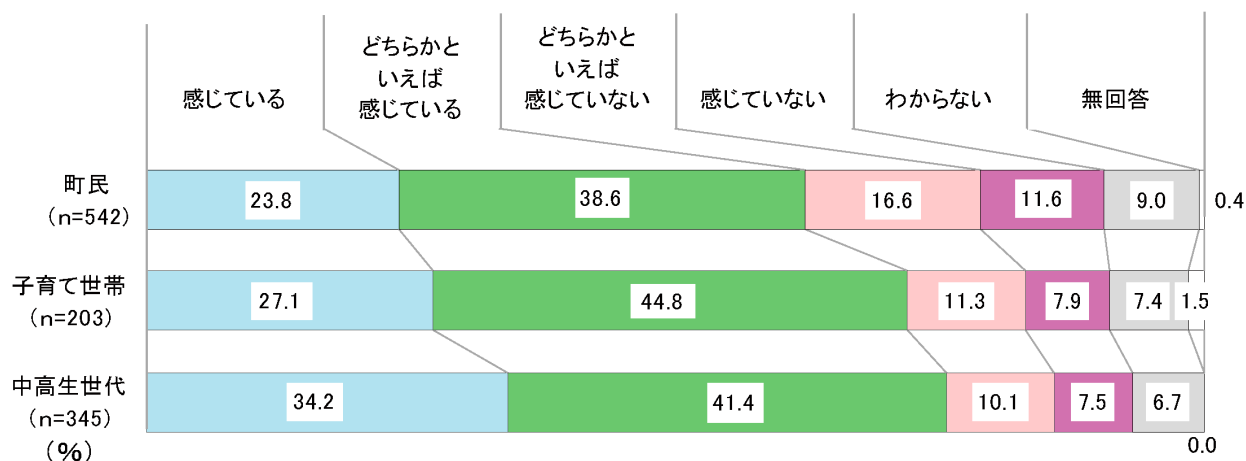
- ・調査結果の比率は、その設問の回答者を基数として、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。そのため、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答形式の場合、回答比率の合計は通常100%を超えます。
- ・図表中の「n」とは、回答者数を表します。
- ・選択肢の語句が長い場合、本文中や表・グラフでは省略した表現を用いることがあります。



(2) アンケート結果概要

共通設問 町への愛着や親しみ

町への愛着について、『感じている』（「感じている」「どちらかといえば感じている」）が最も高いのは、中高生世代の75.6%となっており、次いで子育て世帯が71.9%、町民が62.4%となっています。



共通設問

町の魅力（各項目上位5つ）

町の魅力について、上位1～3位は、各区分共通した結果となっており、「自然が豊かである」が最も高く、次いで「治安が良い」、「災害に強い・災害が少ない」となっています。

町の魅力（各項目上位5つ）

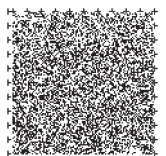
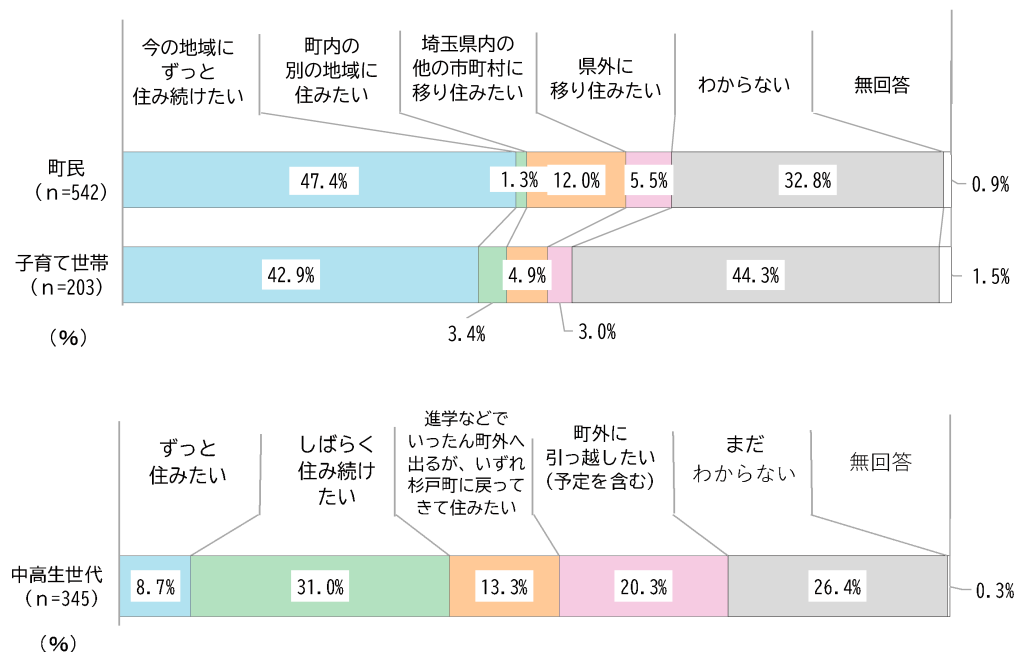
町民 (n=542)			子育て世帯 (n=203)			中高生世代 (n=345)		
1位	自然が豊かである	44.3%	1位	自然が豊かである	58.1%	1位	自然が豊かである	53.0%
2位	治安が良い	32.8%	2位	治安が良い	47.3%	2位	治安が良い	49.3%
3位	災害に強い・災害が少ない	31.7%	3位	災害に強い・災害が少ない	28.1%	3位	災害に強い・災害が少ない	40.0%
4位	住居や居住環境が良い	19.7%	4位	隣近所の関係が良い	12.8%	4位	教育・文化環境が良い	22.0%
5位	買い物の便が良い	17.9%	5位	住居や居住環境が良い	12.8%	5位	隣近所の関係が良い	17.7%

共通設問

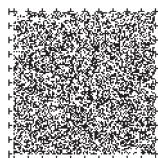
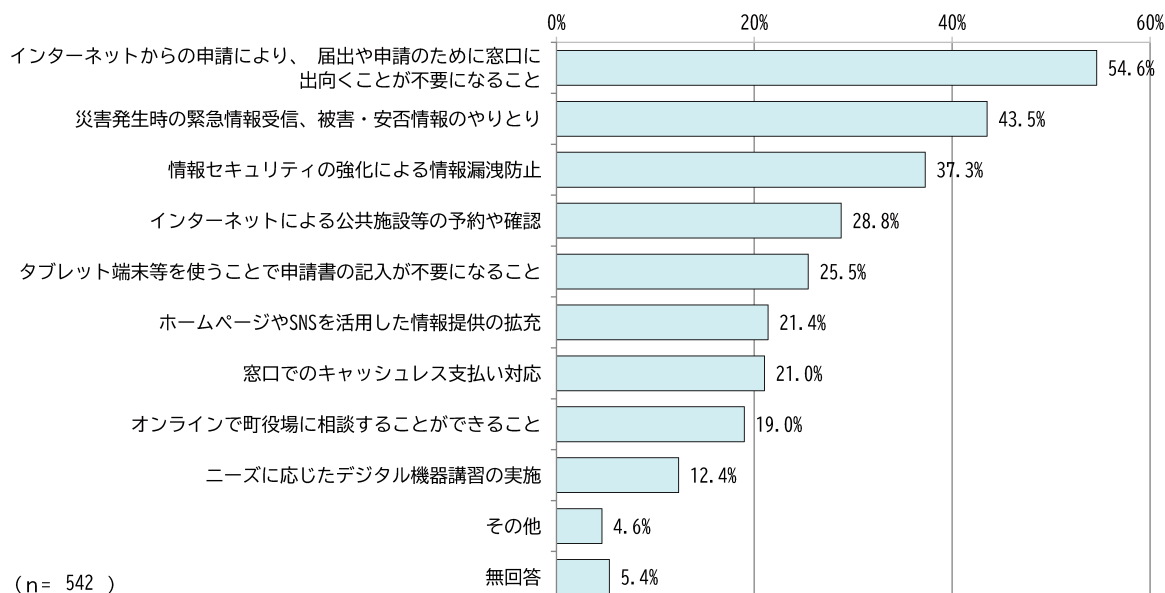
定住意向

町民と子育て世帯の定住意向として、「今の地域にずっと住み続けたい」と回答した割合は、町民が47.4%に対して、子育て世帯は42.9%となっています。

中高生世代の定住意向として、「ずっと住みたい」と回答した割合は、8.7%、「しばらく住み続けたい」と回答した割合は、31.0%となっています。



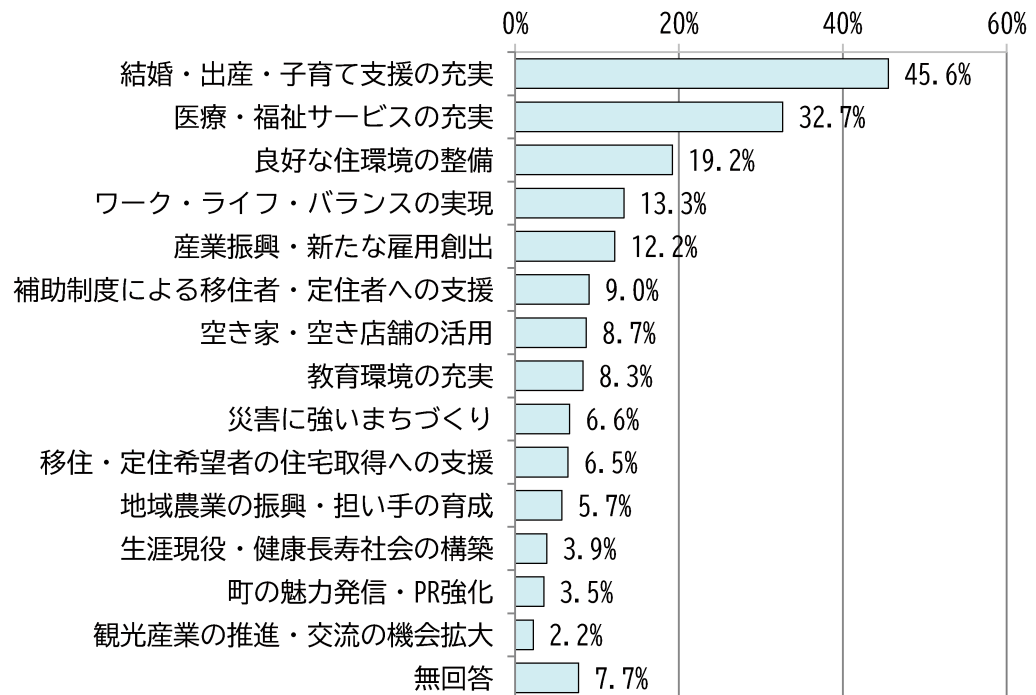
「杉戸町で重点を置くべきだと思うデジタル化のための取組みは何だと思いますか」という設問に対し、「インターネットからの申請により、届出や申請のために窓口に出向くことが不要になること」が54.6%と最も高く、次いで「災害発生時の緊急情報受信、被害・安否情報のやりとり」が43.5%となっています。



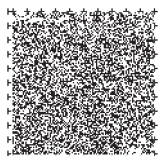
町民（18歳以上）対象設問

人口減少の歯止めや人口減少時代に応じた力を入れるべき取組

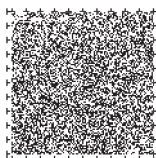
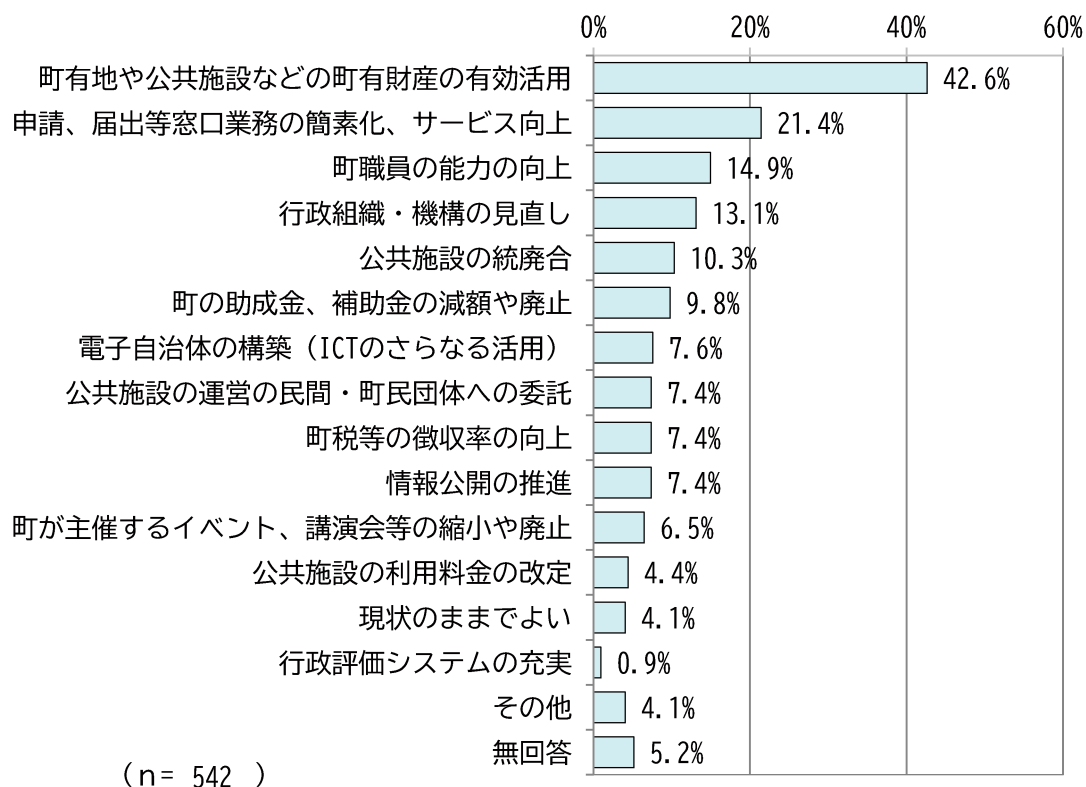
「人口減少の歯止めや人口減少時代に応じたまちづくりを進めるため、どのような取組みに力を入れるべきだと思いますか」という設問に対し、「結婚・出産・子育て支援の充実」が45.6%と最も高く、次いで「医療・福祉サービスの充実」が32.7%となっています。



(n= 542)



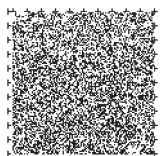
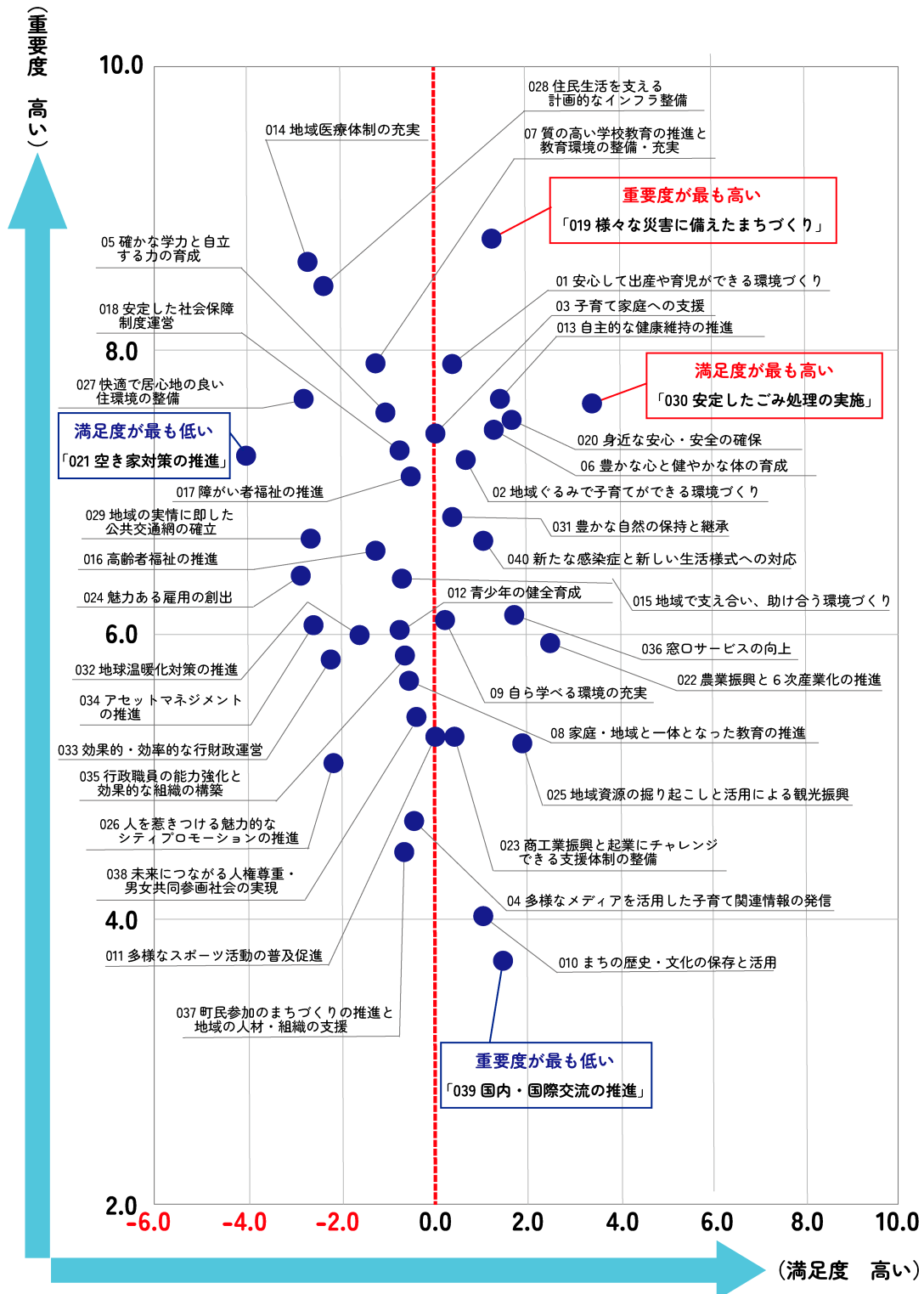
「杉戸町の今後の行財政改革で重点を置くべき項目は何だと思いますか」という設問に対し、「町有地や公共施設などの町有財産の有効活用」が42.6%と最も高く、次いで「申請、届出等窓口業務の簡素化、サービス向上」が21.4%となっています。



町民（18歳以上）対象設問

施策の満足度と重要度

前期基本計画の40施策について、満足度と重要度を質問し、各項目を-10点から10点までで点数化しました。下の図は、横軸が満足度、縦軸が重要度を表した分布図です。満足度・重要度ともに最も高いもの、最も低いものは下の図の吹き出しのとおりです（なお、数字は次頁の施策番号となっています）。

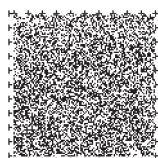


前頁で点数化した施策の重要度及び満足度を利用して、その差を「ニーズ度」と設定し、点数化しました。

具体的には、重要度から満足度を差し引いた数値をニーズ度としております。重要度が高い施策や満足度が低い施策などの町民の改善要望が高い施策ほど、ニーズ度が高くなります。

ニーズ度が高い施策は、順に「021 空き家対策の推進」「014 地域医療体制の充実」「028 住民生活を支える計画的なインフラ整備」となっています。

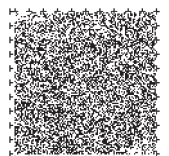
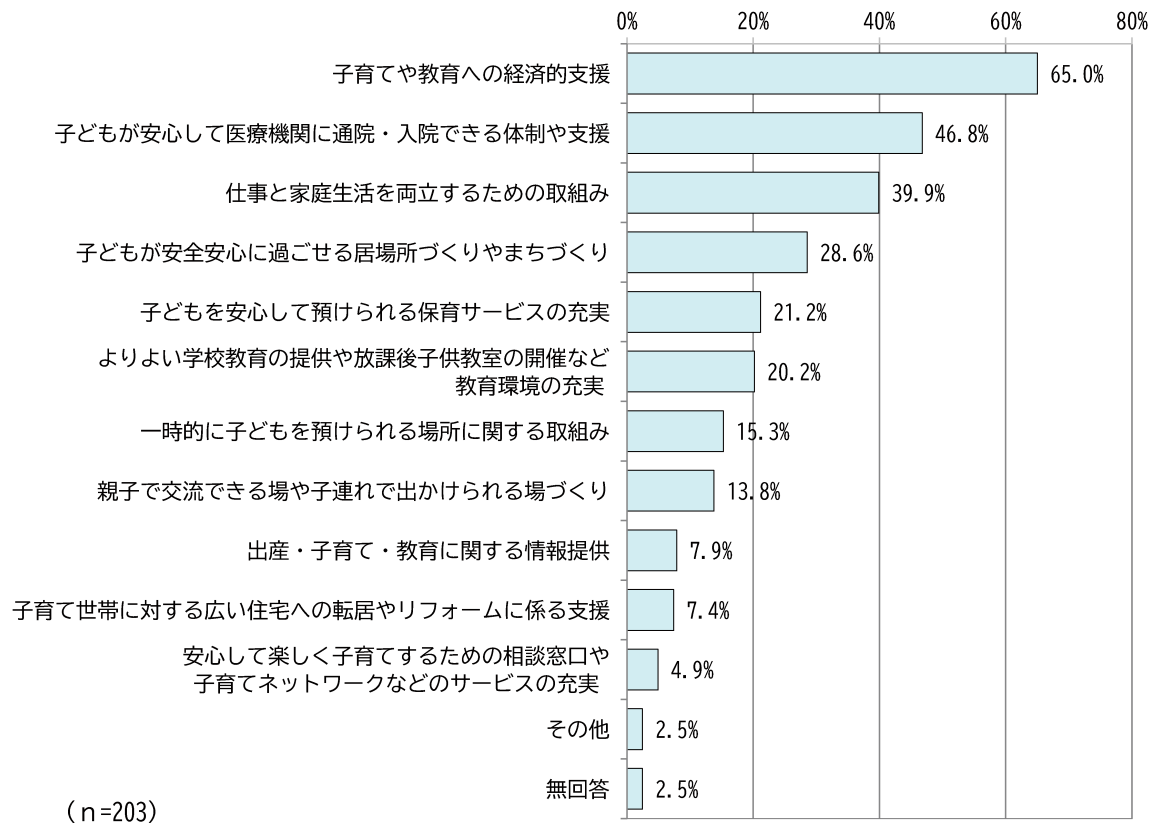
未来像	施策	重要度	満足度	ニーズ度（順位）
1 子育てについて	01 安心して出産や育児ができる環境づくり	7.89	0.47	7.42
	02 地域ぐるみで子育てができる環境づくり	7.22	0.75	6.47
	03 子育て家庭への支援	7.40	0.07	7.33
	04 多様なメディアを活用した子育て関連情報の発信	4.69	-0.40	5.09
2 学校教育について	05 確かな学力と自立する力の育成	7.58	-1.03	8.61
	06 豊かな心と健やかな体の育成	7.44	1.44	6.00
	07 質の高い学校教育の推進と教育環境の整備・充実	7.91	-1.17	9.08
	08 家庭・地域と一体となった教育の推進	5.69	-0.51	6.20
3 社会教育について	09 自ら学べる環境の充実	6.10	0.19	5.91
	010 まちの歴史・文化の保存と活用	4.01	1.06	2.95
	011 多様なスポーツ活動の普及促進	5.29	0.10	5.19
	012 青少年の健全育成	6.02	-0.79	6.81
4 健康・福祉について	013 自主的な健康維持の推進	7.65	1.51	6.14
	014 地域医療体制の充実	8.59	-2.71	11.30
	015 地域で支え合い、助け合う環境づくり	6.38	-0.68	7.06
	016 高齢者福祉の推進	6.58	-1.16	7.74
	017 障がい者福祉の推進	7.12	-0.38	7.50
	018 安定した社会保障制度運営	7.29	-0.71	8.00
5 防災・交通・防犯について	019 様々な災害に備えたまちづくり	8.79	1.28	7.51
	020 身近な安心・安全の確保	7.48	1.80	5.68
	021 空き家対策の推進	7.28	-4.06	11.34
6 産業・情報発信について	022 農業振興と6次産業化の推進	5.96	2.46	3.50
	023 商工業振興と起業にチャレンジできる支援体制の整備	5.30	0.33	4.97
	024 魅力ある雇用の創出	6.42	-2.82	9.24
	025 地域資源の掘り起こしと活用による観光振興	5.25	1.94	3.31
	026 人を惹きつける魅力的なシティプロモーションの推進	5.09	-2.15	7.24
7 都市基盤・環境について	027 快適で居心地の良い住環境の整備	7.67	-2.77	10.44
	028 住民生活を支える計画的なインフラ整備	8.45	-2.36	10.81
	029 地域の実情に即した公共交通網の確立	6.66	-2.55	9.21
	030 安定したごみ処理の実施	7.62	3.51	4.11
	031 豊かな自然の保持と継承	6.84	0.35	6.49
	032 地球温暖化対策の推進	5.98	-1.52	7.50
8 行財政運営について	033 効果的・効率的な行財政運営	5.82	-2.16	7.98
	034 アセットマネジメントの推進	6.08	-2.58	8.66
	035 行政職員の能力強化と効果的な組織の構築	5.84	-0.64	6.48
	036 窓口サービスの向上	6.11	1.71	4.40
	037 町民参加のまちづくりの推進と地域の人材・組織の支援	4.47	-0.63	5.10
	038 未来につながる人権尊重・男女共同参画社会の実現	5.40	-0.38	5.78
	039 国内・国際交流の推進	3.70	1.58	2.12
	040 新たな感染症と新しい生活様式への対応	6.65	1.08	5.57



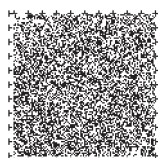
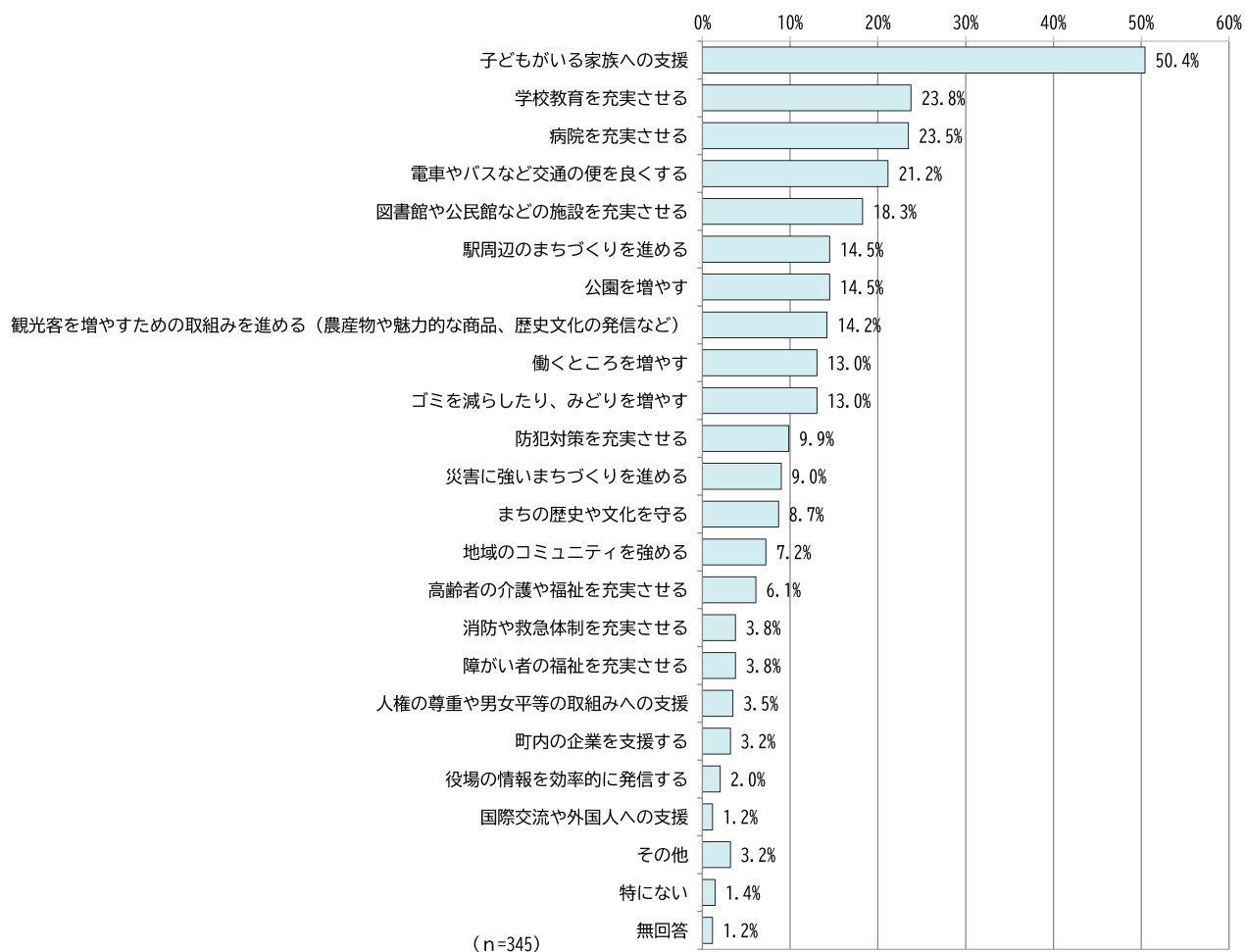
子育て世帯対象設問

子育てしやすくするための重要な取組

「子育てしやすくするためには、どのような取組みが重要だと思いますか」という設問に対し、「子育てや教育への経済的支援」が65.0%と最も高く、次いで「子どもが安心して医療機関に通院・入院できる体制や支援」が46.8%となっています。



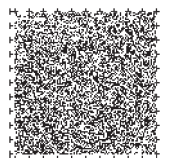
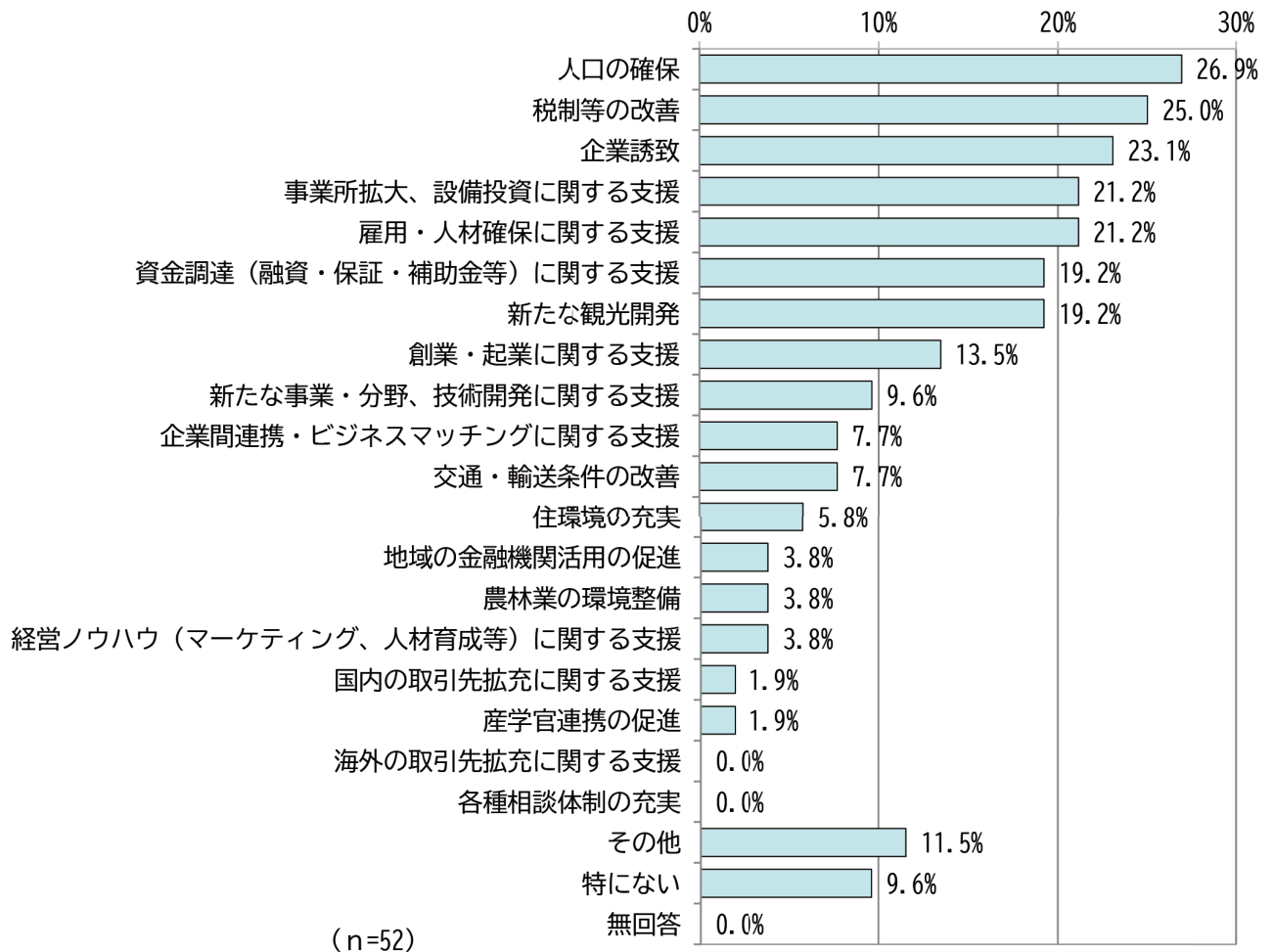
「より住みやすいまちにするために、力を入れて取り組むべきことはどのようなことだと思いますか」という設問に対し、「子どもがいる家族への支援」が50.4%と最も高く、次いで「学校教育を充実させる」が23.8%となっています。



事業所対象設問

産業振興、経済の活性化のために杉戸町が特に取り組むこと

「産業振興、経済の活性化のために、杉戸町はどのようなことに特に取り組むべきだと思いますか」という設問に対し、「人口の確保」が26.9%と最も高く、次いで「税制等の改善」が25.0%となっています。



(1) まちづくりワークショップ実施概要

本計画策定に当たり、町民から幅広く意見を聴取するとともに、まちづくりへの提言を行っていただくため、町民（18 歳以上）・子育て世代・10 代（高校生）・事業所の4つの属性別にまちづくりワークショップを開催しました。

【実施概要】

属性	開催日	募集方法	参加者	会場
町民 (18 歳以上)	令和6(2024) 年 8月24日	公募	10 名	杉戸町 コミュニティセンター 多目的室
子育て世代	令和6(2024) 年 9月7日		15 名 (うちこども6名)	
10 代 (高校生)	令和6(2024) 年 7月24日		18 名	
事業所	令和6(2024) 年 9月11日		3名	

【当日の様子】



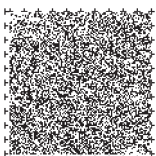
町民ワークショップ



子育て世代ワークショップ



事業所ワークショップ



(2) まちづくりワークショップ結果概要

以下に4つの属性別に出された意見を御紹介します。

10代 10代ワークショップの意見

子育て 子育て世代ワークショップの意見

町民 町民ワークショップの意見

事業所 事業所ワークショップの意見

実現させたいまちの姿・アイデア

町民

「産業・子育て・若者・高齢者が活躍でき、ふるさと愛を育みかがやけるまち」

「高齢者にやさしいまち、子育てにやさしいまちを協働で実現」

10代

「ほんの小さな気づきがあふれ出る“豊か”なまち」

「杉戸の特産物店でにぎわうまち」

子育て

「こどもたち一人ひとりが心ゆたかに育つまち」

「小さい街だからできる、きめ細やかなサポート」

事業所

「情熱のある人を応援するまち」

自分たちが出来ること、地域・団体・組織で協力できること

① 「子育て」について

子育て

こどもを中心としたイベント（マルシェなど）を開催する

子育て情報について、発信と共有をする

② 「教育」について

町民

農業高校と連携して、新種の野菜を開発し、ブランド化する

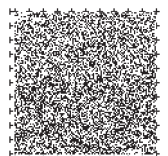
10代

高校の文化祭等の行事に地域の事業を取り入れる

廃校を活用して、キャンプ場などを整備する

事業所

小学生から職場体験を行う



③ 「産業と仕事」について

10代

事業所

起業したい人や活動したい人が、年齢問わずいつでも集まり交流・話し合いができる場を創出する

町民

アグリパーク周辺の周遊性を向上させるため、周辺施設と共同でイベントを開催する

特徴のある会社を活かし、Uターンなどで働きに戻れる町を目指す

事業所

個人店同士がコラボする

④ 「観光振興と情報発信」について

町民

町内にスポーツの強豪校があるため、スポーツで活性化や町の知名度向上を図る

町の公式 YouTube チャンネルや SNS を開設し、魅力ある情報を発信する

10代

同じ趣味を持った人が集まり交流できるようなイベント（推し会）を開催する

子育て

習い事や遊び場、野菜販売箇所などのマップを作成する

保育園の掲示板や買い物施設など、普段から目にする場所や出向く場所で情報を発信する

⑤ 「健康と福祉」について

町民

地域、近所の人との挨拶や声掛け、ながら見守りを心がける

子育て

用事があり車を出すとき、近所の高齢者も一緒に車に乗せるような乗り合いサービスを行う

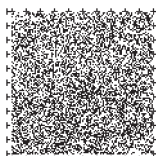
⑥ 「安心・安全」について

10代

空き家活用を支援する

子育て

官民一体で公園管理を行う体制づくり



5

前期基本計画の進捗状況

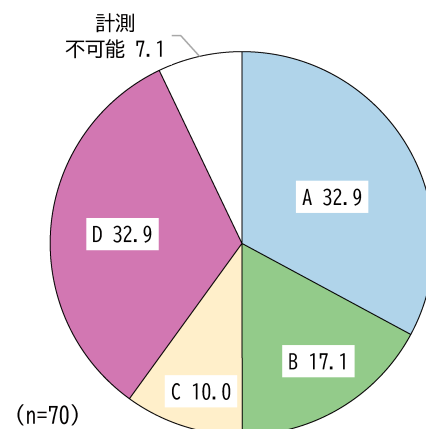
本節では、前期基本計画の未来像ごとに、成果指標の達成状況を整理しました。
指標の達成状況を把握するため、下記 A～D の4項目に区分し、集計しました。

- A：評価時点で、目標値を達成
B：評価時点で、目標値を未達成だが、基準値と比べ改善
C：評価時点で、基準値と横ばい
D：評価時点で、基準値と比べて悪化

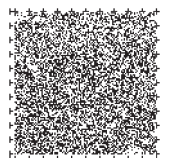
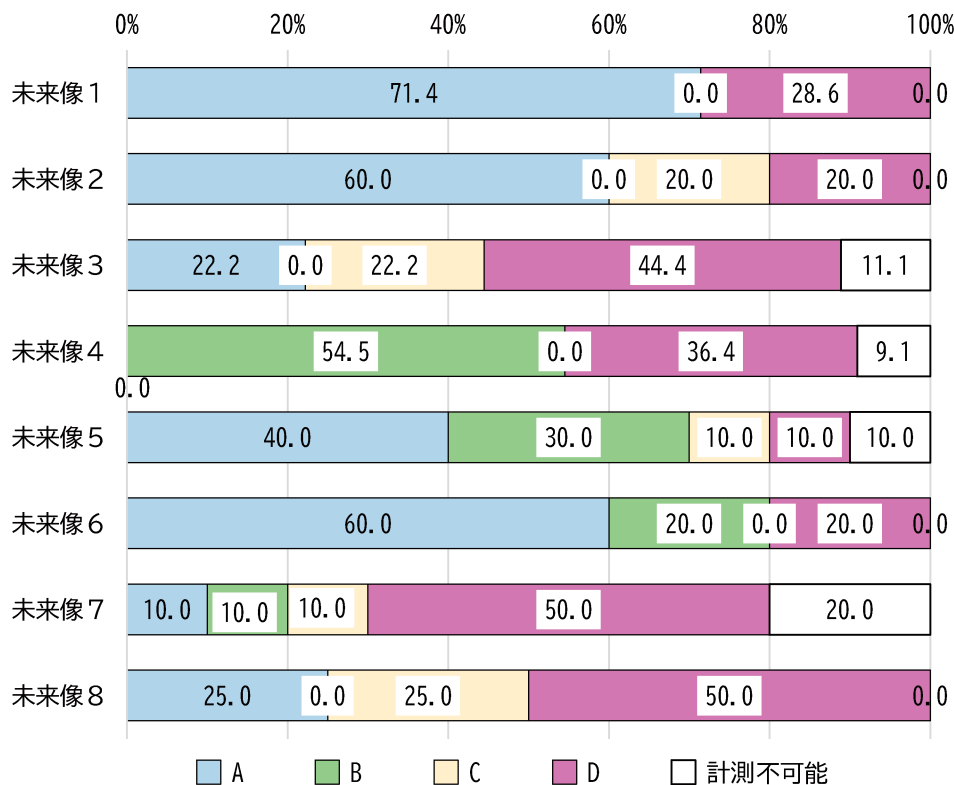
全体でみると、「A」が32.9%、「B」が17.1%、「C」が10.0%、「D」が32.9%となっており、指標の達成状況は令和5（2023）年度時点では基準値と比べて悪化した指標の割合が高くなっています。

未来像別でみると、「未来像1」、「未来像2」、「未来像6」で「A」の指標が50%以上である一方で、「未来像7」、「未来像8」は「D」の指標が50%となっています。

【指標の達成状況（全体）】



【指標の達成状況（未来像別）】



未来像 1 まちぐるみで子育てに関わり応援できるまち

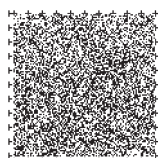
7 個の指標のうち、「A」が 5 個、「D」が 2 個であり、「目標値を達成」が 71.4%となっています。

指標名	基準値 (H30)	実績値 (R5)	目標値 (R7)	評価 (達成状況)
子育て世代包括支援センター利用者数	787 人 (R1)	1,035 人	825 人	A
乳幼児健診受診率	99.2%	97.8%	99.7%	D
保育所 (園) 待機児童数	18 人 (R2)	0 人	0 人	A
放課後児童クラブ待機児童数	28 人 (R2)	0 人	0 人	A
子育て支援センター利用者満足度	—	83.3%	80.0%	A
ファミリー・サポート・センター利用件数	3,066 人	1,069 人	3,219 人	D
子育て応援アプリ利用者数	—	873 人	400 人	A

未来像 2 子どもたちに未来を拓く力を育むまち

5 個の指標のうち、「A」が 3 個、「D」が 1 個であり、「目標値を達成」が 60%となっています。

指標名	基準値 (H30)	実績値 (R5)	目標値 (R7)	評価 (達成状況)
主体的に学習に取り組む児童の割合 (小学校)	—	89.4%	95.0%	C
主体的に学習に取り組む生徒の割合 (中学校)	—	81.2%	90.0%	D
授業内容を理解している児童の割合 (小学校)	82.5% (R1)	94.7%	90.0%	A
授業内容を理解している生徒の割合 (中学校)	70.8% (R1)	89.1%	80.0%	A
コミュニティ・スクール導入数	0 校	9 校	9 校	A



未来像3 生涯を通じて学び、郷土に愛着を持てるまち

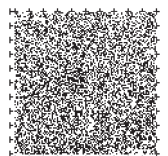
9個の指標のうち、「A」が2個、「D」が4個であり、「目標値を達成」が22.2%となっています。

指標名	基準値 (H30)	実績値 (R5)	目標値 (R7)	評価 (達成状況)
生涯学習講座・教室等受講者数	7,377 人	7,865 人	7,745 人	A
社会教育施設利用者数	350,301 人	237,448 人	353,804 人	D
図書館の一人当たり貸出冊数	5.7 冊	4.7 冊	6.6 冊	D
ボランティア講師登録数	32 人	26 人	38 人	D
町指定文化財の保存数（有形・無形）	25 件	25 件	28 件	C
歴史・文化財の活用数	2 件	2 件	5 件	C
週1回以上スポーツする人の割合	35.6%	—	45.0%	-
スポーツ教室等参加者数	2,137 人	2,372 人	2,244 人	A
体育施設利用件数	25,430 件	21,098 件	26,702 件	D

未来像4 自らの健康を守りながら安心して暮らせるまち

11個の指標のうち、「A」が無し、「D」が4個であり、「目標値を達成」が0%となっています。

指標名	基準値 (H30)	実績値 (R5)	目標値 (R7)	評価 (達成状況)
日常的に健康増進の取組を行っている人の割合	72.2%	—	77.2%	-
がん検診受診率	15.1%	13.7%	16.6%	D
予防接種法に基づくA類疾病定期予防接種の平均接種率	91.3%	93.3%	95.9%	B
特定健診受診率	36.7%	38.1% (R 6.3時点)	60.0%	B
とねっと登録者数	4,029 人	4,580 人	5,429 人	B
日常的に近所づきあいをしている人の割合	28.1% (H29)	21.7%	33.1% (R5)	D
地域の活動に参加している人の割合	40.7% (H29)	35.7%	45.7% (R5)	D
シニアサロン数	19 団体	24 団体	25 団体	B
げんき SUGI 体操実施団体数	19 団体	24 団体	35 団体	B
障がい者の就業人数（障がい者就労支援センター経由）	103 人	114 人	130 人	B
国民健康保険税収納率	95.6%	95.0%	96.1%	D



未来像5 地域がつながり、安全で災害に強いまち

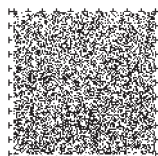
10 個の指標のうち、「A」が4 個、「D」が1 個であり、「目標値を達成」が40%となっています。

指標名	基準値 (H30)	実績値 (R5)	目標値 (R7)	評価 (達成状況)
防災協定締結数	43 件	49 件	49 件	A
地区防災計画策定率	0.0%	0.0%	10.0%	D
自主防災組織の防災士所属率	24.5%	34.7%	50.0%	B
民間住宅の耐震化率	－	93.6%	95.0%	C
避難路・避難所を知っている人の割合	73.6%	－	90.0%	-
災害時要支援者個別計画策定率	56.2%	57.3%	59.0%	B
交通事故発生件数	176 件	105 件	167 件	A
刑法犯認知件数	291 件	214 件	276 件	A
防犯灯設置基数	3,973 基	4,086 基	4,500 基	B
町内空き家解消件数（累積値）	－	17 件	10 件	A

未来像6 魅力ある産業を育み、発信できるまち

10 個の指標のうち、「A」が6 個、「D」が2 個であり、「目標値を達成」が60%となっています。

指標名	基準値 (H30)	実績値 (R5)	目標値 (R7)	評価 (達成状況)
新規就農者数（累積値）	－	5 人	5 人	A
農地集積率	27.1%	34.8%	50.0%	B
町内産農産物活用数	45 件	86 件	51 件	A
新規創業件数（累積値）	－	48 件	50 件	B
地域資源数（推奨土産品、グルメなど）	54 個	41 個	63 個	D
アグリパークゆめすぎと農業体験者数	7,614 人	4,888 人	9,000 人	D
町ホームページ閲覧数	425,491 件	1,612,412 件	500,000 件	A
杉戸町観光協会ホームページアクセス数	17,038 件	20,475 件	17,890 件	A
SNS フォロワー数	479 人	4,603 人	2,400 人	A
「すぎめー。」登録者数	2,720 人	3,461 人	2,860 人	A



未来像7 機能的で自然と調和した快適なまち

10個の指標のうち、「A」が1個、「D」が5個であり、「目標値を達成」が10%となっています。

指標名	基準値（H30）	実績値（R5）	目標値（R7）	評価 （達成状況）
住環境に関する満足度	17.0%	—	40.0%	—
東武動物公園駅東口通り線整備延長	0.0 m	0.0 m	414.8 m	D
インフラ整備に対する満足度	29.3%	—	40.0%	—
水道耐震管延長	50,336 m	74,348 m	60,136 m	A
下水道水洗化率	91.4%	90.9%	92.4%	D
町内巡回バス利用者数	20,629 人	21,269 人	21,660 人	B
住民一人当たりのごみ排出量	222.84kg	225.11kg	210.85kg	D
ごみのリサイクル率	24.95%	22.43%	35.0%	D
環境教育事業実施数	4 件	4 件	7 件	C
杉戸町役場の CO ₂ 排出量	4,799,266kg	4,822,869kg	4,189,105kg	D

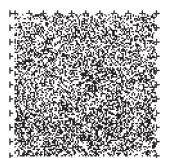
第1部

総論

未来像8 信頼される行政運営を推進するまち

8個の指標のうち、「A」が2個、「D」が4個であり、「目標値を達成」が25%となっています。

指標名	基準値（H30）	実績値（R5）	目標値（R7）	評価 （達成状況）
町税の収納率	97.3%	98.5%	97.8%	A
経常収支比率	91.6%	91.1%	89.6%	C
未利用公有地面積	27,453.18 m ²	27,583.28 m ²	27,178.65 m ²	D
附属機関委員の公募割合	12.1%	7.3%	20.0%	D
まちづくり支援制度新規支援件数 （累積値）	—	0 件	10 件	D
人権・男女共同参画に関する講演・ 研修への参加者数	451 人	390 人	474 人	D
附属機関女性委員登用率	30.3%	30.4%	40.0%	C
国際交流事業参加者数	294 人	615 人	330 人	A



人口減少や少子高齢化が進む中で、町民の暮らしをより心豊かなものにし、本町のまちづくりを持続可能にしていくためには、「ヒト」・「モノ」・「カネ」に加え、「情報」や「データ」に関して、地域資源の有効活用及び各主体・各分野の連携を行いながら、それぞれの課題に対処することが必要です。そこで、国・県・本町を取り巻く現状、町民アンケート調査結果やワークショップ実施結果及び関連する統計データ等を踏まえ、本町として、本計画でより重点的に取り組むべき課題を以下のとおり整理します。

1 にぎわいと魅力があふれるまちづくり

本町では、特に近年において年少人口（14歳以下）の減少が顕著となっています。また、町民アンケートでは、人口減少の歯止めや人口減少時代に応じた力を入れるべき取組として、「結婚・出産・子育て支援の充実」が最も高くなっています。さらに、ワークショップでは、地域のにぎわいや交流をもたらすイベント等のきっかけづくりに関する意見が多く挙がっています。

人口減少の中でも、本町がにぎわい、選ばれるまちとなるよう、魅力ある市街地・居住地域の整備、若い世代が安心して暮らせるような職場環境・子育て環境の充実を図る必要があります。

また、町の特色のある農産物等を生かし、多世代協働で町の知名度向上のために取り組むとともに、SNS等を活用したシティプロモーションの推進や、デジタル技術を取り入れた各種サービスの充実を通して、移住定住を促し、持続可能なまちづくりを進めます。

2 生涯を通したウェルビーイング（※1）の向上

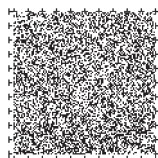
本町の健康寿命は、令和4（2022）年時点で県の水準を下回っており、併せて老年人口が増加しているため社会保障関係費等は増加傾向にあります。

国では、誰もが活躍できるウェルビーイングが高い社会の実現を目指しており、若い世代や働き盛りの年代も含めた心身の健康づくりや地域におけるつながりづくりは、前期基本計画の振り返りや、ワークショップなどにおいても重要視されています。本町において、誰一人取り残さない形でのウェルビーイング向上のため、運動・食事管理など生活習慣の若年期からの見直しや高齢者のフレイル予防（※2）により、身体的にも、精神的にも、社会的にも健康状態を維持できるよう、各ライフステージにおける健康づくりとつながりづくりを進めることが重要です。

人生100年時代において、町民一人ひとりが自分らしく健康で過ごせるようにするため、健康増進事業の拡充や介護予防の取組、地域福祉の向上、生涯学習の充実などが必要です。

※1 「ウェルビーイング」とは、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。

※2 「フレイル予防」とは、加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態に早く気づき、正しく介入（治療や予防）すること。



3 安全・安心に暮らせるまちづくり

近年、全国的に地震や水害等の自然災害により被害が発生しており、町民アンケートにおいて「様々な災害に備えたまちづくり」への要望が多く挙げられていることから、本町においても自然災害に対して備える必要があります。自然災害の他に、私たちの生活を支えている道路や上下水道・橋などの社会インフラの老朽化により、不具合・事故が発生するおそれがあります。

また、本町の交通事故発生数や犯罪発生数は平成29（2017）年から令和4（2022）年にかけて減少傾向にありますが、近年では高齢者を狙った特殊詐欺や空き家に起因する犯罪等、社会情勢に応じた新たな犯罪も発生しており、安全で安心に暮らせるまちの実現には多くの課題があります。

町民がより安全・安心に暮らせるまちをつくるため、防災・減災のまちづくりを推進し、危機管理体制を強化するとともに、町民の防災に関する意識を向上させ、いざという時に自助・共助の取組を行えるよう日常的な備蓄を推進し、地域コミュニティを強化しておく必要があります。インフラに関しては、維持管理に関する方針を打ち出すとともに、新技術を取り入れるなど整備を進める必要があります。また、交通安全の啓発や安全に配慮した交通環境の整備、多様化する犯罪を未然に防ぐ取組や空き家対策等を進めていくことも重要です。

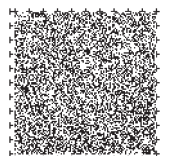
4 緑豊かで住み続けられるまちづくり

近年、地球温暖化対策をはじめ、世界的に自然環境や脱炭素化などのエネルギー分野への意識が高まっています。また、本町は多くの農地を保有しており、豊かな自然が残っているため、引き続き自然環境を保全していく必要があります。

自然豊かな環境を今後も世代を超えて継承していくために、各家庭や事業所において、省エネに取り組むことにより温室効果ガスの排出量を減少させ、廃棄物の減量化や再資源化等の3R活動を進めるなど、町民一人ひとりがより一層意識して取り組むことが重要です。

また、自然環境の保全と同時に、町の活力も住み続けられるまちづくりには不可欠です。本町では若い世代の町外流出は大きな課題となっています。今後は人口減少に歯止めをかけるため、産業の振興をはじめ、様々な形で本町と関わる関係人口の創出が重要です。

さらに、農業は町の基幹産業ですが、担い手不足が深刻化しています。都市近郊という立地条件を生かした魅力ある農業を展開し、農業にチャレンジする人を応援する環境をつくるとともに、移住定住につなげていく必要があります。



近年、インターネット等のＩＣＴ（情報通信技術）の急速な発展は、私たちの生活に大きな変化をもたらしてきました。今後もＡＩ（人工知能）など、先進的な技術の発展に伴い、様々な社会課題が解決され、持続的な社会の実現が予測されています。

国では、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の決定や「Society5.0」「デジタル田園都市国家構想総合戦略」などが提唱され、各施策や事業に対してデジタル技術を活用することにより、効率的な行財政の運営が期待されます。

前期基本計画の振り返りや町民アンケート、ワークショップ等の結果及びスマートフォンでの情報収集が主流となっていることを考慮すると、魅力発信や情報発信について、デジタル技術の活用が不可欠となっています。

本町でも、便利で快適な暮らしに向け、ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、行政サービスのオンライン化による町民の利便性向上や内部業務をデジタルで一元化・完結させ、業務の効率化を図るとともに、個別施策や事務事業にもデジタル技術を活用し、効果的な行財政運営を推進していく必要があります。

